

浜松市教育委員会会議録

- 1 開催日時 令和元年6月18日(火)
14時00分～14時55分
- 2 開催場所 イーステージ浜松オフィス棟6階
教育委員会室
- 3 出席状況 出席者
教 育 長 花 井 和 徳
教育長職務代理者 鈴 木 茂 之
委 員 渥 美 利 之
委 員 安 田 育 代
委 員 黒 柳 敏 江
委 員 田 中 佐和子
- (職員)
- 学校教育部長 伊 熊 規 行
学校教育部次長(教育総務課長) 吉 積 慶 太
学校教育部次長(教職員課長) 山 下 浩
学校教育部参事(教育審議監) 梅 林 秀 弘
学校教育部参事(健康安全課長) 花 嶋 徳 光
教育総務課就学支援担当課長 野 田 志 保
教育総務課学校・地域連携担当課長 齋 藤 美 苗
教育施設課長 袴 田 和 徳
教育センター所長 犬 塚 智 春
指導課長 野 秋 愛 美
市立高等学校校長 柳 本 佳奈子
文化振興担当部長 寺 田 聖 子
スポーツ振興課長 北 村 聡
文化財課長 太 田 好 治
美術館長 飯 室 仁 志
中央図書館長 高 瀬 理 子
- (事務局職員)
- 教育総務課長補佐 影 山 和 則
教育総務課総務グループ長 田 代 智 成
教育総務課副主幹 笹 ヶ 瀬 優
- 4 傍聴者 2名

- 5 議事内容 別紙のとおり
- 6 会議録作成者 教育総務課 笹ヶ瀬 優
- 7 記録の方法 審議事項について発言者の全部記録
録音の有無 無

8 会議記録

(教育長) 令和元年6月18日の浜松市教育委員会を開催する。
傍聴についてはどうなっているか。

(事務局) 2名の方の傍聴をいただいている。

(教育長) 許可するという事で、よろしいか。

(異議なし)

(教育長) 前回会議録の報告及び承認は回覧をもってお願いする。
本日の会議録署名人は安田委員と田中委員のお二人にお願いする。
会期は本日限りである。

それでは議事に入る。本日は、議事が5件、報告が2件ある。

最初に、第25号議案「浜松市立図書館条例施行規則の一部改正について」中央図書館から説明をお願いする。

(中央図書館館長) 第25号議案「浜松市立図書館条例施行規則の一部改正について」御説明する。

議案は1ページ・2ページ、議案の説明資料は3ページになる。提案理由は、浜松市立城北図書館への指定管理者制度導入のため、浜松市立図書館条例を一部改正することに伴い、浜松市立図書館条例施行規則の一部を改正するものある。改正内容は、浜松市立図書館条例の一部改正に伴い、浜松市立図書館条例施行規則第16条の指定管理者による管理について、浜松市立城北図書館を加えるもので、施行日は令和2年4月1日である。

説明は以上である。

(教育長) ご意見、ご質問はあるか。

(意見なし)

(教育長) それでは、承認することとする。

次に、第26号議案「浜松市立図書館協議会委員の委嘱について」中央図書館から

説明をお願いします。

(中央図書館館長) 第26号議案「浜松市立図書館協議会委員の委嘱について」御説明する。

議案は5ページ、議案の説明資料は7ページになる。提案理由は、浜松市立図書館協議会の現任委員が任期満了することから、新たな委員を委嘱するものである。任期は、令和元年7月1日から令和4年6月30日までの3年間である。なお、委員8名のうち、再任が3名、新任が5名であり、男女比率は4対4である。

説明は以上である。

(教育長) ご意見、ご質問はあるか。

(意見なし)

(教育長) それでは、承認することとする。

次に、第27号議案「浜松市博物館協議会委員の委嘱について」文化財課から説明をお願いします。

(文化財課長) 第27号議案「浜松市博物館協議会委員の委嘱について」御説明する。

議案は9ページ、議案の説明資料は11ページになる。提案理由は、浜松市立博物館協議会の現任委員が任期満了することから、新たな委員を委嘱するものである。任期は、令和元年7月1日から令和3年6月30日までの2年間である。なお、委員8名のうち、再任が5名、新任が3名であり、男女比率は5対3である。

説明は以上である。

(教育長) ご意見、ご質問はあるか。

(意見なし)

(教育長) それでは、承認することとする。

次に、第28号議案「浜松市文化財保護審議会委員の委嘱について」文化財課から説明をお願いします。

(文化財課長) 第28号議案「浜松市文化財保護審議会委員の委嘱について」御説明する。

議案は13ページ、議案の説明資料は15ページになる。提案理由は、浜松市文化財保護審議会の現任委員が任期満了することから、新たな委員を委嘱するものである。任期は、令和元年7月1日から令和3年6月30日までの2年間である。なお、委員8名のうち、再任が4名、新任が4名であり、男女比率は5対3である。

説明は以上である。

(教育長) ご意見、ご質問はあるか。

(意見なし)

(教育長) それでは、承認することとする。

次に、第29号議案「浜松市美術館協議会委員の委嘱及び任命について」美術館から説明をお願いします。

(美術館長) 第29号議案「浜松市美術館協議会委員の委嘱及び任命について」御説明する。

議案は17ページ、議案の説明資料は19ページになる。提案理由は、浜松市美術館協議会の現任委員が任期満了することから、新たな委員を委嘱及び任命するものである。任期は、令和元年7月1日から令和3年6月30日までの2年間である。なお、委員8名のうち、再任が7名、新任が1名であり、男女比率は4対4である。

説明は以上である。

(教育長) ご意見、ご質問はあるか。

(意見なし)

(教育長) それでは、承認することとする。

ここで、報告事項に移る。

(報告)

ア 令和元年度移動教育委員会「語り合おう！はままつの教育」の開催について
(教育総務課)

イ 平成30年度学校給食費の未納状況について
(健康安全課)

(教育長) 以上で、本日の教育委員会を終了する。

教育長

9 会議録署名人 安田委員

田中委員